

輸出事業計画

※申請者名：長崎県茶業振興協議会、品目：茶

1. 輸出における現状と課題

【現状】

○全国の茶の現状

リーフ茶の需要減やドリンク茶需要の頭打ちにより、全国的に緑茶の消費量は年々減少しており、それに伴い販売単価も低下傾向にある。一方で、わが国の緑茶の輸出額は年々増加し、令和2年は162億円と過去最高額となっている。

○長崎県の茶の現状

緑茶の消費量減少、単価低下に加えて、生産者の高齢化や後継者不足により、産地規模の縮小が懸念されている。一方、県内では一部の生産者等が海外への販路開拓に取り組んでおり、現地でのPR活動などに取り組んでいる。

【課題】

○生産面

緑茶の主要な輸出先である欧米諸国をはじめとした、各国の残留農薬基準に対応する必要があるが、県内各産地の栽培暦は、国内の農薬基準に対応したものしかない。

○販売面

・輸出拡大のためには県産茶の評価や現地のニーズを把握する必要があるが、相手先国の具体的なニーズ等の情報が不足している。

・現状では輸出の取組は取引先、取引量ともに限られており、輸出額は伸び悩んでいる。



2. 輸出事業計画の取組内容

○生産面

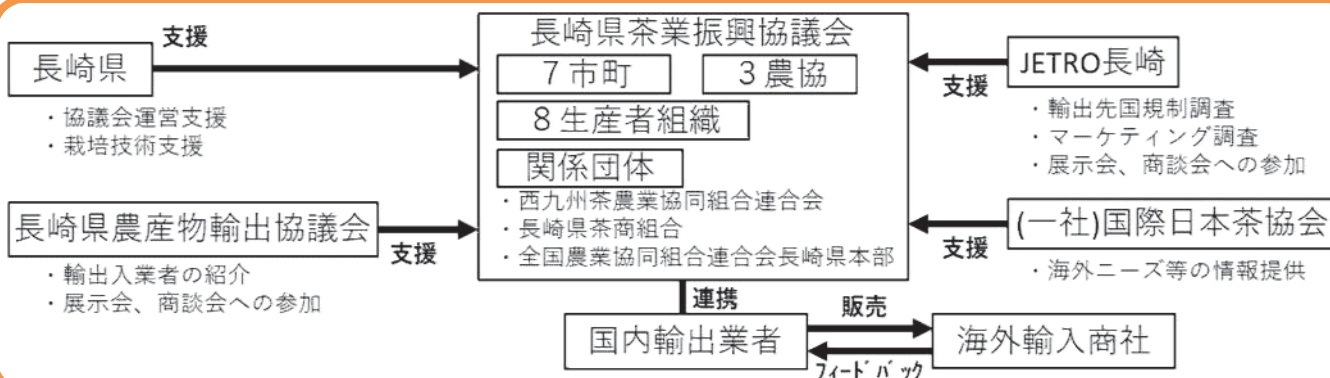
県の研究機関の協力を得て、海外の残留農薬に対応した栽培基準を各産地の栽培暦に追加し、輸出に対応した茶園面積の拡大を目指す。（令和7年目標：50ha）

○流通面

・一般社団法人国際日本茶協会の協力を得て、日本茶の文化の普及と長崎県産茶の特徴の周知を行うとともに、現地のニーズを把握することで、輸出拡大を目指す。

・長崎県農産物輸出協議会やJETRO長崎の協力を得ながら、輸出向け商談会への出展等により輸出パートナーの掘り起こしを行うとともに、現地小売店や飲食店等でのPRにより県産茶の輸出ルートの開拓に取り組む。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
輸出額（千円）	3,546	50,000
輸出量（t）	1.2	17
輸出先国	香港、アメリカ、EU等	香港、マカオ、シンガポール、アメリカ、EU(ドイツ等)